

N-103 軌道狂いの整備限度(第3報)

- 東心地による高低狂いの管理

国鉄・鉄道技術研究所 正員 佐藤吉彦

鉄道線路の保守において、高低狂いの整正作業は巡回、材料交換等と合わせて全作業の18%を占めている。この高低狂いの特性を把握し、その整正と如何なる立場からどのように行うかは、併線関係者にとって最も目に深いものの一つである。以下に述べる報告は、客車の車心地の立場から、現在汎用されている水系法を用いた軌道狂い検知機構で、高低狂いを整備した場合に高低狂い限度が車両諸特徴値、波長、走行速度に対して如何に定まるかを明らかにしたものである。また併せて、新たに合理的な軌道狂い検知機構に関する提案ある。

1. 水系法で整備した軌道の強度絶対高低狂い振巾と東心地の立場から許容される絶対高低狂い振巾、長さ2mの水系法で整備した軌道に残存する絶対高低狂いの片振巾 $g_1(\lambda)$ は、水系法の検知性能が狂いの波長入に付して

$$c(\lambda) = 1 - \cos(2\pi\lambda/\lambda) \quad (1)$$

で与えられる。

$$g_1(\lambda) = \alpha / c(\lambda) \quad (2)$$

となり、これを $\lambda = 5m$, $\alpha = 11, 9, 8, 7mm$ の場合に付して図1-12に示すとオフ1回のようになる。

一方、東心地の立場から軌道に許容される強度絶対高低狂い片振巾 $g_2(\lambda)$ は、東心地限度 $J(f)$ ($f = v/\lambda$, v - 走行速度), 単位振巾絶対高低狂いに対する台車中心直上の車体振動加速度振巾 $\alpha(f)$ とおけば、

$$g_2(\lambda) = J(f) / \alpha(f) \quad (3)$$

で与えられる。 $\alpha(f)$ は、オフ1回のようが車両モデルで、 $\mu = m/m$, $k = k_1/k_1$, $k_2 = k_2/k_1$, $k_3 = k_3/k_1$, $V_1 = \sqrt{2k_1/m}$, $\varepsilon_1 = 2C_1/mV_1$, $\varepsilon_2 = 2C_2/mV_1$, $\eta = 2\pi f/V_1$, $\varepsilon_3 = l_3/l = 1.5$, g - 重力加速度とする。

$$\alpha(f) = S(\lambda) \cdot g_0(\eta) \quad (4)$$

$$\text{ただし}, S(\lambda) = 1/2 \cdot \sqrt{(1 + \cos(2\pi \cdot 2\lambda/\lambda))^2 + \sin^2(2\pi \cdot 2\lambda/\lambda)} \quad (5)$$

$$g_0(\eta) = \mu^2/g \cdot \eta^2 \cdot \sqrt{\{(1 + 1/k_3)^2 \cdot \varepsilon_3^2 \eta^2 + 1\} \{(1 + k/k_3)^2 \cdot \varepsilon_1^2 \eta^2 + 1\}} \quad (6)$$

$$\begin{aligned} \Delta &= [-\mu \cdot \varepsilon_1/k_3 \cdot \varepsilon_3 \cdot \eta^6 + \{\mu + \varepsilon_2 \cdot \varepsilon_1/k_3 \cdot (1+\mu) + \varepsilon_1 \cdot \varepsilon_2/k_3 + \varepsilon_1/k_3 \cdot \varepsilon_3 \cdot k_3 \cdot (1+k+4K)\} \eta^4 - \{1+\mu+\varepsilon_2 \cdot \varepsilon_3 + 4K \\ &\quad + \varepsilon_2 \cdot \varepsilon_3/k_3 + k\varepsilon_1 \cdot \varepsilon_3/k_3 + K \cdot \varepsilon_1/k_3 \cdot \varepsilon_3/k_3\} \eta^2 + K]^2 + [\mu (\varepsilon_1/k_3 + \varepsilon_2/k_3) \eta^5 - \{\varepsilon_1 + \varepsilon_2 + \mu \varepsilon_2 + \varepsilon_3/k_3 \cdot \\ &\quad (1+k+4K) + \varepsilon_3/k_3 (1+k+4K)\} \eta^3 + (\varepsilon_2 + \varepsilon_3 + K \cdot \varepsilon_1/k_3 + K \cdot \varepsilon_2/k_3) \eta] \end{aligned}$$

で与えられる。さて $S(\lambda)$ は、台車の平均効果を表わし、これは台車により平均化された台車直下の絶対高低狂いによる台車直上の車体加速度である。 $S(\lambda)$ と $zL_1 = 2.45m$ の場合について計算した結果が図3回である。また $g_0(\eta)$ を、ダンパとして扱はねダンパだけと用い、 $K = 0.500$, $\mu = 0.300$, $V_1 = 11.00$, $\varepsilon_3 =$

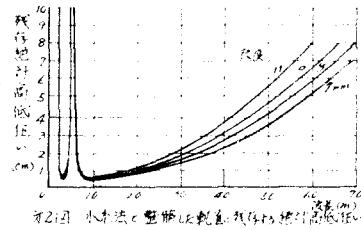


図1-12 水系法で整備した場合に許容される絶対高低狂い

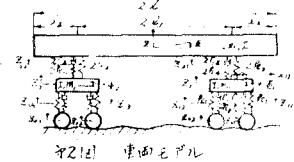


図1-13 車両モデル

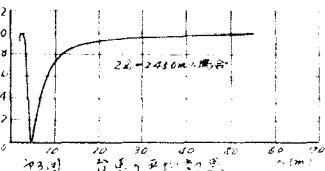


図1-14 車両モデル

0.686の車両について、Janewayの限界工、卫とともに図示したのが第4図である。また以上の場合について、軌道に残存が許容される絶対高低狂いの片振巾と速度と波長に関する図示したのが第5図である。

2. 測定記録上許容される高低狂い限度。第1図と第5図を比較することにより、水泳法で整備された軌道に残存する絶対高低狂いと、東心地上許容される残存絶対高低狂いとは、波長が可成長い領域では両者とも片振巾が λ に比例し、限度 a を適当にとることによりその東心地を一様に良好にするとも可能となるが、実際上問題となる数10mの波長の領域では両者の特性の間に可成の差があることがわかる。このことは、東心地を残存絶対高低狂いの波長に関する一様なものとするには、測定記録における高低狂いの限度と波長に関する一定のものとすることができる、変数としてはればならないことを意味する。すなわち、(2), (3)式から、

$$a(\lambda) = C(\lambda) \cdot g_2(\lambda)$$

$$= C(\lambda) \cdot J(f) / \{ S_r(\lambda) \cdot g_0(\eta) \} \quad (2)$$

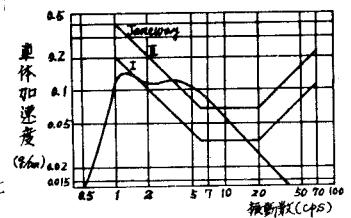
と与えられる事になる。この限度と上記の車両に関する限度Ⅱに対し図示すれば第6図のようになる。これによれば、その限度は10m附近の波長では高低狂いの検知能力が良いので可成上がり、20~30m附近では検知性能の低下に応じて下がり、極小値に達したのち10m附近以下における車体の加速度応答の低下により漸次上昇して一定値に収敛する。またこの図からこれら限度は速度が上昇すると全体として漸次厳しくなる様子を見ることが出来る。實際上測定記録において、その限度を規制するのはこの図における極小値なので、この車の速さと波長と速度に対して図示したのが第7図の実線である。これによれば、高低狂いの限度はこの車両の場合100km/hで83mmとなる。しかし限界工というものは東心地が非常に悪い場合のみ、良好と云ふ工に対して整備するためには9mm程度にしておかなければならぬ。このような限度を各種車両に対して計算したが、上記車両でねだんばのほかに軸ばねダンパーを取り付けた場合について図示したのが第7図の破線である。これによれば、軸ばねダンパーは東心地に対する軌道整備上可成効果があることがわかる。

3. 新高低狂い検知装置。以上述べてきたことから明らかのように、高低狂いの實際上の限度は第6図の極小値で定まる事になるので、このような極小値をなくし一様な検知性能を得るためにには

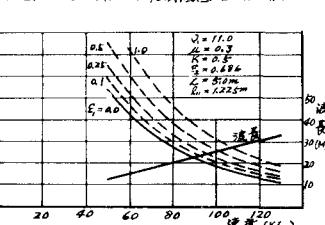
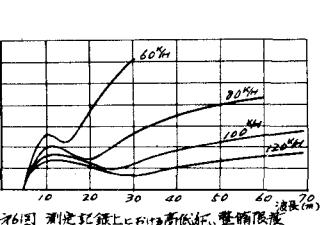
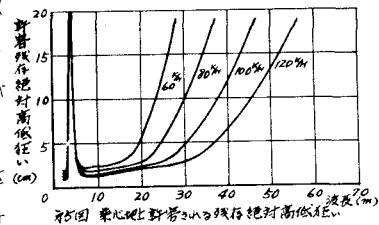
$$C(\lambda) / a = S_r(\lambda) \cdot g_0(\eta) / J(f) \quad (3)$$

という特性をもつた装置を作ることを望ましく、現在このようない装置を試作検討中である。

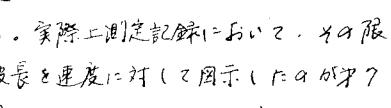
終わりに、以上の計算を行つて当たり同室の小林信氏の協力を得たことを附記し謝意を表する。



第4図 車両の特性と東心地限界



第6図 測定記録上における高低狂い、整備限界



第7図 高低狂いの限度と速度および輪郭の形状に対する影響